

学校開放利用者の皆様へ

学校開放利用時の注意事項 (感染拡大防止)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の留意事項を必ず守っていただきますようお願いいたします。

施設の利用に際して皆様が安全・安心に利用できるよう心がけてください。

そのことが、教育現場にいる児童・生徒や職員への感染防止にもつながります。

皆様の御協力をお願いいたします。

<留意事項>

- 1 体調が悪い方（発熱、風邪症状、のどの痛み等）の利用は控えてください
- 2 休憩時を含め、人と人との距離はできる限り2mを確保してください
- 3 運動時以外は、マスクを着用してください
- 4 学校施設の使用前後は、しっかり手洗いをするとともに、手指消毒用アルコールによる消毒を行ってください
- 5 屋内を利用する場合、定期的に窓を開けて十分な換気をしてください
※換気後は、戸締り（鍵閉め）を徹底してください
- 6 照明スイッチや出入口のドアノブ、ボール等多くの方が触れるものは、活動終了後に消毒してください。なお、消毒に必要な消毒液等は各団体で御用意いただきますようお願いいたします
- 7 団体の代表者もしくは責任者は、利用者名簿を作成し、いつ・誰が利用したか・利用者の連絡先を確実に把握してください
名簿は、必要に応じて市から確認を行う場合がありますので、保管いただきますようお願いいたします
施設利用後、利用者に新型コロナウイルス感染症が確認された場合は、直ちに教育施設課へ連絡してください

※上記事項が遵守されていないと判断した場合は、該当団体について利用を停止する場合があります。

担当：長岡市教育委員会教育部教育施設課
住所：〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1
電話：0258-39-2236（課直通）
FAX：0258-39-2271